（案）

**変 更 契 約 書**（第　○　回）

　独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と【受注者名（組織名）】（以下「受注者」という。）とは、○○○○年○月○日付にて締結した業務実施契約書「○○○国△△△計画策定調査」、○○○○年□月□日付にて締結した「変更契約書」、○○○○年△月▽日付にて締結した「変更契約書（第２回）」及び○○○○年○月○日付にて締結した「変更契約書（第３回）」（以下「原契約書」という。）について、原契約書の一部を変更することに合意し、以下の各条項により変更契約（第○回）を締結する。

*＊契約****履行期間****の変更が生じる場合、本条を記載。*

|  |
| --- |
| 第○条　　　原契約書の３．履行期間 「○○○○年○月○○日から○○○○年○月○○日まで」を 「○○○○年○月○○日から○○○○年○月○○日まで」に 変更する。 |

*＊契約****金額****の変更が生じる場合、本条を記載するとともに、別紙として「変更契約金額内訳書」を添付。*

|  |
| --- |
| 第○条　　　原契約書の４．契約金額 「○，○○○，○○○円 　（内　消費税及び地方消費税の合計額○○，○○○円）」を 「○，○○○，○○○円 　（内　消費税及び地方消費税の合計額○○，○○○円）」に 変更し、併せて原契約書の附属書Ⅲ「契約金額内訳書」を、本変更契約書の別紙○「変更契約金額内訳書」のとおり変更する。 |

*＊契約分割の回数や各期の時期を変更する場合、本条を記載。*

|  |
| --- |
| 第○条　　　原契約書本体の第○条（契約の分割）について、 「（契約の分割）  第○条　発注者及び受注者は、本契約の対象業務が、附属書Ⅱ「特記仕様書」に次の各号に掲げる契約期間に分割して記載されている業務のうち、第○期に係る業務であることを確認する。  （１）第○期：○○○○年○月～○○○○年○月  （２）第◎期：○○○○年○月～○○○○年○月  ２　発注者及び受注者は、附属書Ⅱ「特記仕様書」に記載されている業務のうち、第◎期に係る業務については、本契約の終了後、発注者及び受注者で協議の上、別途契約書を締結して実施するものとする。」  を  「（契約の分割）  第○条　発注者及び受注者は、本契約の対象業務が、附属書Ⅱ「特記仕様書」に次の各号に掲げる契約期間に分割して記載されている業務のうち、第○期に係る業務であることを確認する。  （１）第○期：○○○○年○月～○○○○年○月  （２）第◎期：○○○○年○月～○○○○年○月  （３）第△期：○○○○年○月～○○○○年○月  （４）第□期：○○○○年○月～○○○○年○月  ２　発注者及び受注者は、附属書Ⅱ「特記仕様書」に記載されている業務のうち、第◎期、第△期及び第□期に係る業務については、本契約の終了後、発注者及び受注者で協議の上、別途契約書を締結して実施するものとする。」  に変更する。 |

*＊特記仕様書の変更が生じる場合、本条を記載するとともに、別紙として「変更特記仕様書」を添付する。*

|  |
| --- |
| 第○条 原契約書の附属書Ⅱ「特記仕様書」（以下「原仕様書」という。）の一部を、本変更契約書の別紙○「変更特記仕様書」のとおり変更する。 |

*＊契約書の電子署名を行う場合*（約款が、「調査業務」or「事業実施・支援業務」）

|  |
| --- |
| 第○条　　原契約書の第１条について、  「本契約は、本契約書本体の他、本契約の一部としての効力を持つ次に掲げる各文書により構成される。  （１）業務実施契約約款（調査業務or事業実施・支援業務）（以下「約款」という。）  （２）附属書Ⅰ「共通仕様書」  （３）附属書Ⅱ「特記仕様書」  （４）附属書Ⅲ「契約金額内訳書」」を  「本契約は、本契約書本体の他、本契約の一部としての効力を持つ次に掲げる各文書により構成される。なお、本契約を構成する文書中に規定される「書面」及び「書類」については、あらかじめ発注者が指定した電磁的方法によることも可能とする。  （１）業務実施契約約款（調査業務or事業実施・支援業務）（以下「約款」という。）  （２）附属書Ⅰ「共通仕様書」  （３）附属書Ⅱ「特記仕様書」  （４）附属書Ⅲ「契約金額内訳書」」  に変更する。 |

*＊契約書の電子署名を行う場合*（約款が、「技術研修等支援業務」）

|  |
| --- |
| 第○条　　原契約書の第１条について、  「本契約は、本契約書本体の他、本契約の一部としての効力を持つ次に掲げる各文書により構成される。   1. 契約約款（技術研修等支援業務）（以下「約款」という。）」   を  「本契約は、本契約書本体の他、本契約の一部としての効力を持つ次に掲げる各文書により構成される。なお、本契約を構成する文書中に規定される「書面」及び「書類」については、あらかじめ発注者が指定した電磁的方法によることも可能とする。   1. 契約約款（技術研修等支援業務）（以下「約款」という。）」   に変更する。 |

第○条　　　この契約に定めのない事項については、原契約書のとおりとする。

*※契約書の電子署名を行う場合*

|  |
| --- |
| 本契約の証として、本書を電磁的に作成し、発注者、受注者それぞれ合意を証する電磁的措置を執ったうえ、双方保管するものとする。  なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。 |

*※電子契約でない場合*

|  |
| --- |
| 本契約の証として、本書２通を作成し、発注者、受注者記名押印のうえ、各自１通を保持する。  なお、本契約は、以下の日付より効力を生じるものとする。 |

○○○○年○月○○日

|  |  |
| --- | --- |
| 発注者  東京都千代田区二番町５番地２５  独立行政法人国際協力機構  契約担当役  理　事　○○　○○ | 受注者  ＜住所＞  ＜組織名＞  ＜代表者役職名＞　○○　○○ |